

## 宮崎市立小学校空調設備整備事業に係る客観的な評価の結果について

宮崎市（以下「市」という。）は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 8 条第 1 項の規定により、宮崎市立小学校空調設備整備事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者を選定したので、同法第 11 条第 1 項の規定により、客観的な評価の結果を公表する。

令和 2 年 4 月 3 0 日

宮崎市長 戸敷 正

### 1 優先交渉権者決定までの経緯

本事業を実施する民間事業者の選定に当たっては、公募型プロポーザルにより募集及び選定を行った。

令和元年 10 月 1 日付けで募集要項等の公表を行ったところ、2 グループからの事業提案書等の提出があった。

市では、学識経験者等で構成される宮崎市立小学校空調設備整備等 PFI 事業 事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、選定委員会が事業者選定基準に基づいて審査した結果を踏まえ、宮崎瓦斯株式会社を代表とするグループを優先交渉権者として、株式会社共立電機製作所を代表とするグループを次点者として決定した。

### 2 優先交渉権者

宮崎瓦斯株式会社を代表とするグループ

代表企業	宮崎瓦斯株式会社
構成企業	株式会社エネ・グリーン 九州支社
	株式会社九電工 宮崎支店
	株式会社九南
	大橋エアシステム株式会社 宮崎営業所
	株式会社みやえい
	有限会社旭空調設備メンテナンス
	株式会社宮崎ガスリビング
	株式会社設備保守センター 宮崎営業所

### 3 次点者

株式会社共立電機製作所を代表とするグループ

#### 4 提案価格

2, 431, 005, 695円（消費税及び地方消費税を含む。）

#### 5 財政負担額の比較

本事業について、市が自ら実施する場合の財政負担見込額と、優先交渉権者の提案に基づくPFI事業として実施する場合の市の財政負担見込額を、事業期間全体を通じて算出し、現在価値換算額で比較した。

この結果、本事業を市自ら実施する場合に比べ、PFI事業として実施する場合は、事業期間中の財政負担額が17%程度軽減されるものと見込まれる。

市が自ら実施する場合	PFI事業として 実施する場合	財政負担軽減見込額
2, 462, 894千円	2, 034, 578千円	428, 316千円